

普及指導員調査研究報告書

課題名 周防大島町におけるかんきつ産地の再構築 ～高品質・省力化技術を核とした新たな産地の形成～

柳井農林事務所農業部 担当者名 岡崎 芳夫、 栗林孝之

<活動事例の要旨>

山口県かんきつ出荷量の90%を占める周防大島町は、生産者の高齢化が進み、かんきつ出荷量の減少と耕作放棄地の増加が著しく進み、産地維持における体制の再構築が急務である。

産地の維持には、新たな担い手の参入を進め、その担い手が営農を持続できる作業性の良い優良園地を確保し、高品質果実生産可能な体制を構築する必要がある。そのため、園地基盤整備を進め、近畿中国四国農研センターが開発した「高品質・省力化」が見込まれる「マルチドリップ栽培」を導入する事により、担い手が営農持続可能な産地を形成する。

1 普及活動の課題・目標

(1) 問題点

- かんきつ農家の高齢化により生産量が減少し続けており、このままでは、産地の維持が困難になる (H14 15,000t→H24 5,000t)。
- 近年20～40歳台の新規就農者が参入しているが、借地のほ場は狭小・分散しており、作業効率が悪い。また、弱勢樹が多く、生産性が低い。
- 今後の産地規模維持には、個別生産者が集約的に栽培できる環境（園地整備等）や省力的に栽培できる体制を構築し、個別面積の拡大を図っていく必要がある。
(中心的な栽培者面積：2～3ha)

(2) 課題

- 農林総合技術センター（技術指導室、柑きつ振興センター）と協力し、「高品質・省力栽培」を目的とした団地型マルチドリップ栽培技術の実証ほを設置し、現地への導入を図る。
- 園地の基盤整備を核として、新規就農者の参入を進める。
(産地維持のため、表年：6,000t、裏年：5,000tの出荷量を確保する)

2 普及活動の内容

(1) みかん産地再生プランの策定協議

関係機関における「産地再構築の共通認識化」として作成する。

- 大島郡柑橘振興協議会で作成
 - ・協議会構成：町、JA山口大島、地区生産組合、農林事務所、全農山口県本部
 - ・具体策を再生プランへ記載する。
 - ・H26年総会で作成方針の合意、H27年総会でプランを承認する。
- 再生プランの重点項目
 - ・出荷量6,000tを確保していくための対策
 - ・販売先を睨んだ品種構成目標の設定
 - ・園地整備を核とした生産体制の整備

(2) 団地型マルチドリップ栽培の導入

○実証ほの設置

・平成 25 年に農林総合技術センターが事業主体となり、「新技術導入広域推進事業」で、久賀・上田ヶ丘地区整備区域内に「せとみ」の団地型マルドリ実証ほを設置した。

内容⇒A園地に設置している液肥混入システムから、隣接しているB園地、C園地、D園地に送水管を設置して送水させる。この送水はA園地に設置している浅井戸用のポンプを使用し、各園地に電磁弁を取り付け、定期的に施肥灌水を自動で行う。

・適正な液肥及び灌水体系確立のため、液肥及び灌水時期、量を確認している。実証ほ園地では品質と連年結果性が向上している

※「団地型マルドリ方式」とは複数の生産者がコストの削減と技術習得の促進を目的として、水源、液肥、混合器、液肥タンク、送水管等を共同で導入・利用することによって、それらの生産者がマルドリ方式に取り組めるようにする仕組み。

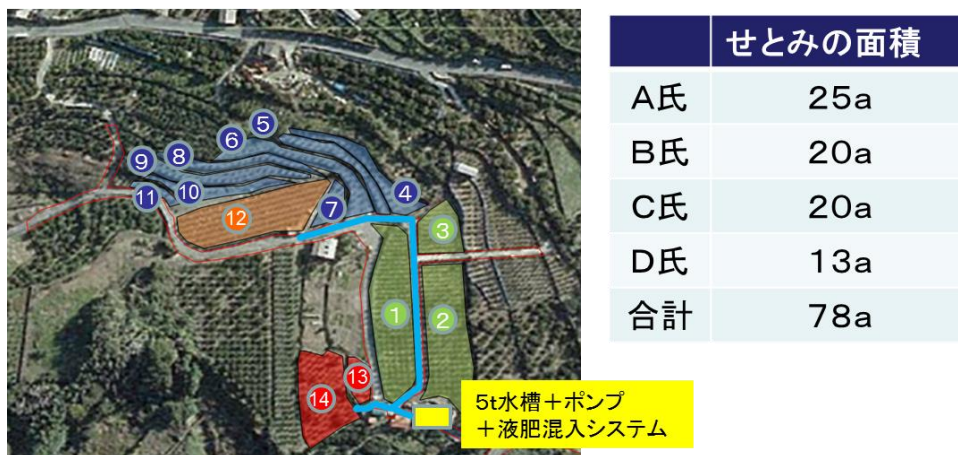


図1 団地型マルドリ位置図

【マルドリ栽培】



水源の確保(貯水槽)



パイプラインで各園に給水



液肥混入システムで自動灌水施肥



「せとみ」のマルドリ栽培



マルドリとハウスの組み合わせ



ドリップチューブ等灌水施設整備

図2 基盤整備園におけるマルドリ栽培の導入

(3) 園地基盤整備における「高品質・省力化栽培」生産体制の実践

①久賀地区(上田ヶ丘、畑能庄地区)

・「県営久賀地区耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(H25~H28)」により、基盤整備工事が進められている。

事業種目：区画整理(3.5ha)、農道整備、パイプライン整備等

- ・畑能庄地区では耕作放棄地を含めた2haを区画整理している（水田転換園の大規模な区画整理は全国初）。作業性を考慮して、一区画10～30aの面積に造成し、傾斜を3%以内に抑えている。ただし、急傾斜地を緩傾斜かつ一区画を広くすると法面が長くなり、耕作面積が減少するために、ブランチブロック方式を用いて法面を解消し、耕作面積を確保している
- ・区画整理園は上流にファームポンド（貯水層）を設置して水源を確保し、区画整理園をパイプラインで結び、1基の液肥混入機と各ほ場に電磁弁を整備して、全園地に「マルチドリップ栽培」が可能な団地型マルドリ園地とする。植栽、ドリップチューブは、単県事業を活用する（平成27年3月完成予定）。



2haのうち1haは30代の新規就農者へ集約させる

【園地整備状況】

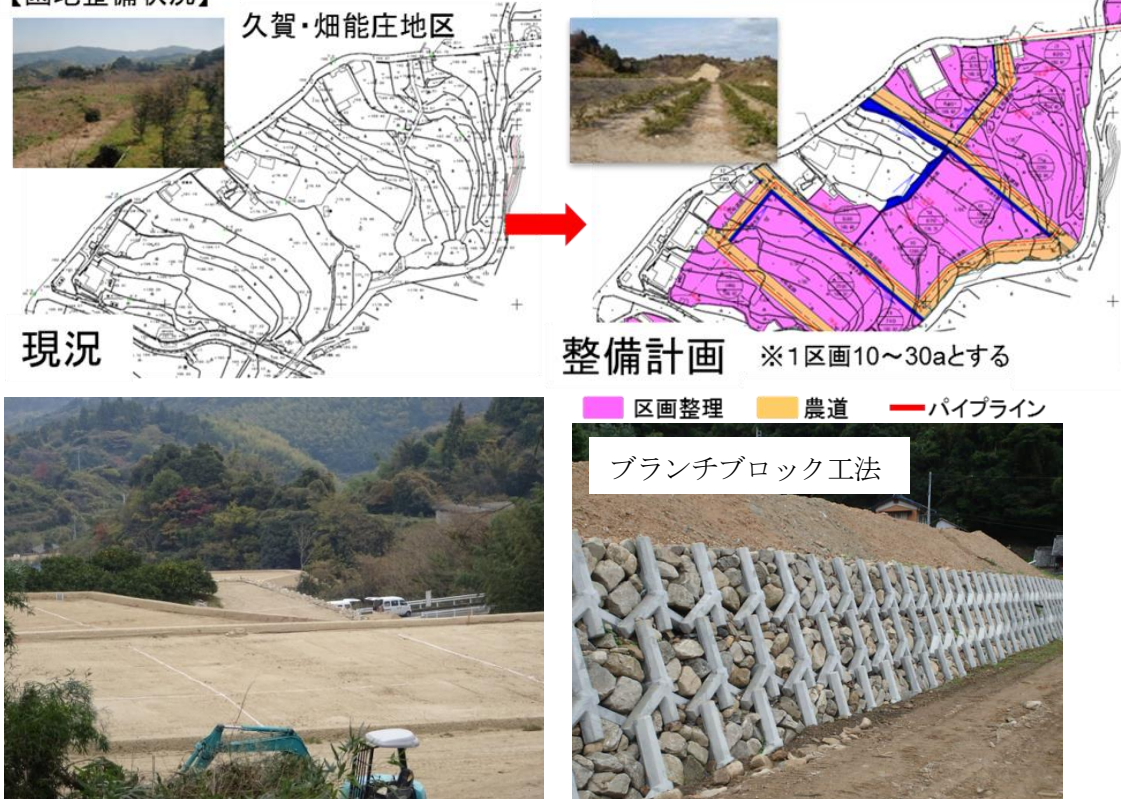


図3 整備計画と区画整理された園地とブランチブロック工法

②戸田地区

- ・農道整備、鳥獣害防止柵、パイプライン、耕作放棄地の区画整理を基本整備事項として、協議を開始した。しかし、パイプラインの導入に関しては、地元から難色を示された。
 - 「現在の自分が行っている栽培に対して優位性があるか。」が議論の争点となる。通常必要である灌水について、ほとんどの生産者が実施しておらず、必要性が得られにくい。
- ・現時点では、パイプラインの整備も組み込まれた基盤整備計画で検討が進んでおり、将来「団地型マルチドリップ栽培」が実施できる条件整備に向け、調整中。

→パイプラインの整備について地元の了承は得られたが、特殊な負担軽減措置によるものであり、「地域合意」からまとまったとは言い難い。

- ・基盤整備は、H28年事業採択の予定である。

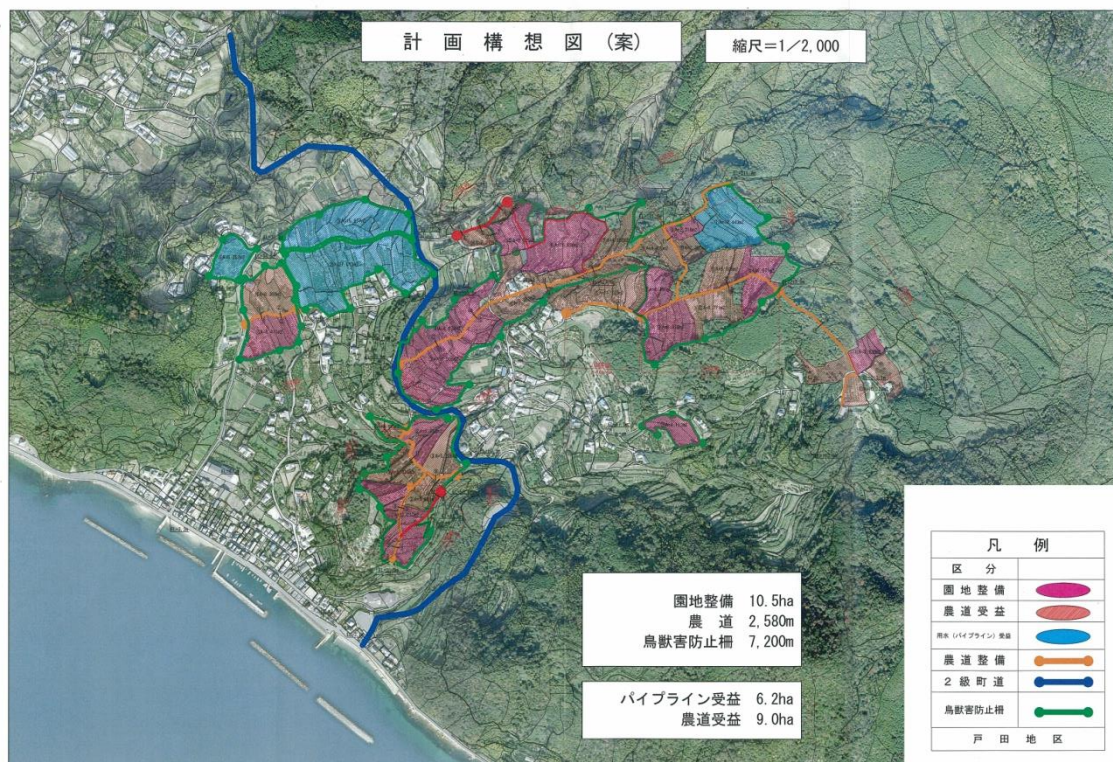


図4 戸田地区における計画構想図

3 普及活動の成果

- (1) 再生プランの作成を通じて、関係機関（担当者レベル）の意識統一が進んだ。
- (2) 高品質・省力化技術である団地型マルチドリップ栽培実証において、現地導入の目途が立ち、生産者の理解も得られた。
- (3) 基盤整備事業で畑能庄地区において団地型マルチドリップの導入が実現し、今後のモデル産地ができた。
- (4) 現在、検討中の基盤整備園地にもパイプラインが整備される予定であり、「高品質・省力化栽培」に向けた条件が整いつつある。

4 今後の普及活動に向けて

- (1) 具体的行動計画の入った大島みかん産地再生プランの策定支援。
- (2) 新規就農者確保のための基盤整備推進とそれに伴う団地型マルドリ栽培の普及。
- (3) 生産コストに見合った高品質果実販売方法の検討。